

令和8年第2回町議会臨時会

【会期：4月17日】

本会議の審議の結果は次のとおりです。

議案等表決結果一覧表 ◆全会一致で承認した議案

議案番号	件名	議決の結果
承認第2号	専決処分第2号の承認を求めることについて(愛南町税条例の一部を改正する条例)	原案承認
承認第3号	専決処分第3号の承認を求めることについて(愛南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認

◆表決結果が分かれた議案 ○：賛成 ※吉田議長は本会議の表決には加わらない。

議案番号	件名	山本	田中	岡	尾崎	嘉喜	池田	吉田	石川	金繁	鷹野	原田	濱本	中野	吉村	議決の結果
		美佐	純樹	雄次	恵一	山茂	栄次	茂生	秀夫	典子	正志	達也	元通	光博	直城	
第42号議案	令和8年度愛南町一般会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	-			○	○	○		○	原案可決

詳しくは、町ホームページに公開予定の会議録によりご確認ください。なお、議会のインターネット中継は町ホームページから専用サイト(愛媛CATV)にアクセスすることでご覧いただけますのでぜひご利用ください。



✿募集

「愛南町海業振興事業支援補助金」の公募を実施します

町では、町内に事務所を有する法人および町内で活動している団体が、町が指定する期間内で実施する海業を振興する事業にかかる経費に対し、補助金を交付します。

補助率は10分の10以内とし、1件あたり30万円を補助上限額とします。

▶事業要件※ 次の全てに該当するもの。

- ①海業を振興する事業であること
- ②複数年にわたって継続的な事業の実施を目指すものであること
- ③収益性のみを追求するものではなく、事業の実施を通じて地域の活性化を図るものであること
- ④町の他の補助金等の交付を受けていないこと

▶公募期間 6月1日(月)~令和9年2月26日(金)

「海業」の詳細については、町ホームページでご確認ください。

問：海業振興課 電話：72-7312



✿募集

「愛南町公共交通フォトコンテスト2026」の作品を募集します



▲昨年度入賞作品(作品名:水田をゆく)

- ▶題材 路線バスやタクシー・あいなんバスを身近に感じられる写真(車内、車外、車窓からの風景)
- ▶応募期限 令和9年1月20日(水) ※必着
- ▶応募方法 総務課または各支所に用意してある応募票に必要事項を記入し、写真(データによる応募可)とともに郵送または持参により提出してください。詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問：総務課 電話：72-1211



募集

令和9年度採用【第1回：早期募集】の愛南町正規職員を募集します

- ▶受付期間 5月22日(金)~6月10日(水) 8:30~17:15(土日を除く)
- ▶受付方法 インターネット上で受け付け ▶試験日時 7月12日(日) 9:00~(予定)
- ▶申込方法 職員採用専用サイトより申し込み(町ホームページのトップ画面よりアクセス)



愛南町
ホーム
ページ

募集職種	介護福祉士	保育士	保健師	管理栄養士	看護師
	1名	1名程度	2名	1名	若干名

※年齢要件について、各職種ともに40歳までです。

※【第2回：通常募集】は例年どおり7月初旬頃に告示します。

採用予定職種は一般行政職(初級)、消防士等を予定しています。

※専用サイトにて申し込みの受け付けを行いますので、紙媒体の申込書はありません。

全ての手続きはインターネット上で完結します。

問：総務課 職員係 電話：72-7318

お知らせ

児童手当のご案内

児童手当は、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(高校生年代の児童)を養育している方に支給されます。

▶支給手続き

児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長(公務員の方は勤務先)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。

- ▶支給月額 ○3歳未満 第1子、第2子：15,000円 第3子以降：30,000円
○3歳~高校生年代 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：30,000円

- ▶支払時期 原則として、2月、4月、6月、8月、10月、12月の15日(支給日が土日、祝日等の場合は、その前日)に支給されます。

●以下の変更事項があった方は必ず市町村に届け出てください。

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②受給者や配偶者、児童の氏名、住所が変わったとき(他市区町村や海外への転出を含む)
- ③多子加算の対象となる22歳年度末までの子どもの状況が変わったとき
- ④一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ⑤受給者の加入する年金(保険)が変わったとき(受給者が公務員になったときを含む)
- ⑥離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑦国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

児童手当現況届についてお知らせします

現況届の提出は原則不要です。

ただし、次に該当する方については現況届の提出が必要です。提出がない場合、8月分以降の支給が受けられなくなりますので、ご連絡ください。また、加入保険の変更、受給者や配偶者、児童に係る状況に変更等があった方は、時期に関わらず変更の届け出をお願いします。

●現況届の必要な方

- ・住民基本台帳上で住所を把握できない法人である未成年後見人
- ・6月1日現在で配偶者と離婚協議中である一般受給者
- ・住民基本台帳上の住所地以外の市町村で受給しているDV避難者
- ・戸籍および住民基本台帳上に記載のない児童に係る一般受給者
- ・施設等受給者
- ・第3子以降加算対象となる18歳から22歳の子どもが進学ではなく就職等をしている受給者

※該当となる方は、6月中に子育て支援課へご連絡ください。

問：子育て支援課 電話：73-7135



愛南町
ホーム
ページ



令和8年度からの介護保険料についてお知らせします



愛南町
ホーム
ページ

令和8年度から、所得段階が第1段階、第2段階および第4段階に該当する方について、下記のとおり一部変更になるためお知らせします。

※()内が本来の保険料(年額)ですが、令和元年から国の消費税率の引き上げに伴う社会保障・税一体改革による社会保障の充実として、所得段階が第1段階から第3段階の方の保険料が軽減されていますので、()上段に記載されている金額が適用されます。

【変更前】

所得段階	保険料率	保険料(年額)	対象者
1段階	0.285 (0.455)	20,900円 (33,300円)	○生活保護を受給している方 ○世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 ○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万9千円以下の方
2段階	0.485 (0.685)	35,500円 (50,100円)	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万9千円超120万円以下の方
~	~	~	~
4段階	0.9	65,900円	○本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税課税の人がおり、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万9千円以下の方

【変更後】

所得段階	保険料率	保険料(年額)	対象者
1段階	0.285 (0.455)	20,900円 (33,300円)	○生活保護を受給している方 ○世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 ○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が 82万6千5百円 以下の方
2段階	0.485 (0.685)	35,500円 (50,100円)	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が 82万6千5百円 超120万円以下の方
~	~	~	~
4段階	0.9	65,900円	○本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税課税の人がおり、前年の合計所得金額+課税年金収入額が 82万6千5百円 以下の方

問：税務課 電話：72-7301 (賦課徴収に関するお問い合わせ)
高年齢者支援課 電話：72-7125 (資格、サービス利用等に関するお問い合わせ)



令和8年度から国民健康保険税の税率が変わります



愛南町
ホーム
ページ

【国民健康保険税の現状】

国民健康保険制度は、平成30年の制度改革により、市町村単位の運営から県と市町村の共同運営に移行しています。財政運営主体である愛媛県から、国民健康保険運営方針に基づく「保険料水準の統一」に向けたロードマップにおいて示されている、「令和12年度からの国民健康保険税の所得割・資産割・均等割・平等割の4方式から資産割を廃止し3方式に統一」、「令和15年度からの県内保険料統一」に沿った、国民健康保険税の適正化が求められています。

●資産割を廃止する理由は

- ・収益性のない居住用資産が多く、負担能力に直結しておらず、低所得者の負担が大きい。
- ・町外に所有する固定資産は保険税算定の対象ではないため、公平性が保たれない。
- ・他の保険制度(後期高齢者医療、介護保険)には資産割がない。

【改正概要】

愛媛県から示された「国民健康保険運営方針」に基づき、愛南町国民健康保険税条例において、資産割の段階的な廃止および賦課割合の適正化を図るため、令和8年度より国民健康保険税の税率を次のとおり改正します。また、令和8年度より「子ども・子育て支援金制度」の創設により、子ども・子育て支援金が国民健康保険税に上乗せして課税・徴収されることとなります。なお、国民健康保険以外の医療保険に加入している方も、加入されている医療保険から子ども・子育て支援金が上乗せされることとなります。

●国民健康保険税の現行税率の改正

令和8年度 国民健康保険税率（前年度比較）

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割	6.90% (△0.10ポイント)	2.50% (+0.30ポイント)	2.30% (+0.20ポイント)
資産割	14.80% (△14.80ポイント)	3.70% (△3.70ポイント)	3.00% (△2.90ポイント)
均等割	20,900円 (+4,000円)	7,700円 (+2,600円)	8,200円 (+2,500円)
平等割	20,000円 (△3,500円)	6,900円 (変更なし)	6,200円 (+800円)

●賦課限度額の引き上げ

※国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額（医療分）に係る賦課限度額を66万円から67万円に引き上げます。

区分	医療分	支援金分	介護分
現在	66万円	26万円	17万円
改正後	67万円 (+1万円)	26万円	17万円

●軽減判定所得基準額の見直し ※国民健康保険税に係る軽減判定基準が次のとおり変更となります。

【5割軽減】

	基準となる所得金額
現在	世帯主と加入者の合計所得が43万円 + (30.5万円×加入者数) + 10万円×(給与所得者等の数 - 1) 以下
改正後	世帯主と加入者の合計所得が43万円 + (31万円×加入者数) + 10万円×(給与所得者等の数 - 1) 以下

【2割軽減】

	基準となる所得金額
現在	世帯主と加入者の合計所得が43万円 + (56万円×加入者数) + 10万円×(給与所得者等の数 - 1) 以下
改正後	世帯主と加入者の合計所得が43万円 + (57万円×加入者数) + 10万円×(給与所得者等の数 - 1) 以下

●子ども・子育て支援金について

(1) 子ども・子育て支援金制度は、社会全体で子育て世代を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みです。その子ども・子育て支援の財源を確保するため、医療保険料に上乗せする形で、全世代・全経済主体から支援金を拠出してもらう仕組みとなっています。なお、確保した財源は、児童手当の拡充や保育サービスの充実など、具体的な子育て支援策の取り組みに充てるものとされています。

(2) 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）が令和8年4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税に、子ども・子育て支援納付金課税額が追加されます。

(注) 子ども・子育て支援納付金分に係る均等割額については、18歳未満の被保険者は全額軽減され、その軽減された額を18歳以上の被保険者が負担する仕組みとなります。

区分	所得割額	均等割額	18歳以上均等割額	平等割額	賦課限度額
子ども・子育て支援納付金分	0.23%	1,024円	23円	670円	3万円

問：税務課 電話：72-7301

お知らせ

歯周病検診のお知らせ

歯周病の早期発見・早期治療のために20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象に歯周病検診を実施しています。

検診を受けるためには医療機関への依頼書が必要ですので、事前に役場本庁保健福祉課にお申し込みください（※20歳、30歳、40歳の方には送付していますので、事前の申し込みは不要です）。

▶検診料 無料※治療代は自己負担になります。

▶受診期間 令和9年2月28日(日)まで

▶令和8年度対象者

年齢	対象生年月日
20歳	平成18年4月1日 ~ 平成19年3月31日
30歳	平成 8年4月1日 ~ 平成 9年3月31日
40歳	昭和61年4月1日 ~ 昭和62年3月31日
50歳	昭和51年4月1日 ~ 昭和52年3月31日
60歳	昭和41年4月1日 ~ 昭和42年3月31日
70歳	昭和31年4月1日 ~ 昭和32年3月31日

問：保健福祉課 電話：73-7400

お知らせ

乳房超音波検診

30歳代女性を対象とした乳がん検診（乳房超音波）を次の日程で実施します。受診を希望される方は、事前にWEBまたは電話でお申し込みください。

▶対象 30歳～39歳 女性

▶日時・場所

8月17日(月) 9:30～11:00、13:00～14:00
城辺保健福祉センター

8月31日(月) 9:30～11:00、13:00～14:00
御荘文化センター

※午前・午後のどちらかで希望をお聞きます。
(要予約:人数制限あり)



WEB
予約専用
ページ

問：保健福祉課 電話：72-1212

お知らせ

恋活・婚活相談会を開催します

婚活や恋愛についての色々な悩みを、えひめ結婚支援センタースタッフに相談してみませんか？

相談は、ご本人からはもちろん、友達同士、親御さん、周りの独身者に婚活を勧めたい方、どなたでもかまいません。お気軽にお越しください。
※相談には予約が必要です。

▶日時 7月18日(土) 11:00～15:00(最終受付:14:00)

▶場所 御荘文化センター 3階研修室

▶予約・問い合わせ先

えひめ結婚支援センター南予事務所

電話:0893-57-6705 問：子育て支援課 電話：73-7135



愛南町
ホーム
ページ

募集

空き家バンクの登録物件募集

町では、空き家バンクを開設し、町外からの移住者を対象とした空き家情報の提供を行っています。

現在、空き家バンクへの登録物件を募集しています。町内に居住用の空き家を所有している方で、賃貸や売却を希望する物件がありましたら、ぜひ登録をお願いします。詳しくは、企画財政課政策推進室までご相談ください。

問：企画財政課 政策推進室
電話：73-7075



愛南町
ホーム
ページ

愛結び愛南会場 特別編

婚活 恋活

相談会

7月18日(土)
11:00～15:00
(最終受付:14:00)
御荘文化センター3階 研修室

婚活イベント気になるけど、
どんなかんじ? そもそも愛結びってなに?

婚活や恋愛についての色々な悩みをえひめ結婚支援センター
スタッフに相談してみませんか?
ご本人からの相談はもちろん、友達同士でも、親御さんやご
家族、どなたでもかまいません。お気軽にお越しください。

予約が必要です。
(予約・問い合わせ先)
えひめ結婚支援センター南予事務所
0893-57-6705
Mail:koiananyo@msc-ehime.jp

愛南町会場 子育て支援課



さ～て! 今月のかんきょうかわら版は～!

『猫繁殖制限措置推進事業補助金』についてお知らせします



町では、飼い主のいない猫の不必要な繁殖を防ぎ、周囲に対する迷惑の未然防止を図ることを目的として、猫の不妊去勢手術費用を補助しています。令和8年4月から、補助金の上限を増額しましたので、ぜひご活用ください。

▶補助の要件

- ・手術日時時点で飼い猫でないこと
- ・手術時に耳カットをすること
- ・手術後、猫を飼養するか、保護した場所に戻し適切に管理すること

▶補助金額 ※補助金交付時に100円未満の端数が生じた場合は切り捨てとします。

- ・上限額 オス猫:8,000円 メス猫:12,000円

▶申請方法

- ・動物病院の領収書(写し)
- ・猫を手術したことが分かる写真(耳カットのアップ・全身)
- ・補助金申請書
- ・滞納がない旨の申出書

を環境衛生課または各支所へ提出してください。



愛南町
ホーム
ページ

問：環境衛生課 電話：72-7316

お知らせ

御荘文化センター図書室講演会
「絵本『やさしいかいじゅう』ができるまで」開催のご案内



御荘文化センター図書室で講演会を開催します。

- ▶開催日時 6月27日(土) 13:30~(約60分)
- ▶会場 御荘文化センター2階大研修室
- ▶定員 30人
- ▶内容 絵本を描くことになったきっかけ、初めて絵本が出版された時のこと、絵本の読み聞かせなど
- ▶申込方法 電話またはEメールにて、6月25日(木)までにお申し込みください。

電話 73-1112(生涯学習課)

Eメール shogaigakushu@town.ainan.ehime.jp

Eメールでお申し込みの場合は、タイトルを「6月講演会」としてください。

(注)都合により日程変更、中止となる場合があります。



問：生涯学習課 電話：73-1112

『太陽光発電設備・蓄電池』
共同購入 参加者募集中!

つくる、ためる、つかう。
共同購入で賢く導入、家計を助けるエコライフ。



みんなの
おうちに
太陽光

参加登録期間
12月10日(木)まで

太陽光発電設備や蓄電池の導入を希望する皆さまへ
スケールメリットを生かしたおトクな購入価格と、手間なく安心して
検討できる機会を提供することを目的としています。本事業は愛媛
県とアイチューナー(株)が協定を締結して実施しています。
※参加登録後でも設置契約は義務ではありません。
ぜひ、お気軽にご参加ください。



みんなのおうちに太陽光

検索

安心してご購入の検討をいただけるよう、説明動画を配信
しています。
専用WEBサイトや事務局への問い合わせもご利用ください!

お問い合わせ

みんなのおうちに太陽光事務局

0120-723-100 (固定電話・携帯電話)

受付時間：10:00~18:00(土・日・祝日を除く)

お知らせ

税込確保に向けて県と連携

町では、県と町の職員が連携して滞納整理業務を行う職員相互併任を平成24年度から導入して、税込の確保に取り組んでいます。

今年度は、愛媛県職員の宮地幸男^{ゆきお}担当係長と阿部桐子^{ひさこ}主事を愛南町税務課管理収納係に任命しました。

問：税務課 電話：72-7301

お知らせ

人権擁護委員の日のお知らせ

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

私たちの街の相談パートナーである人権擁護委員は、人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動のほか、人権尊重思想の普及・高揚を図るための啓発活動に取り組んでいます。

差別・嫌がらせ・暴行・虐待・体罰・いじめ・プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

なお、人権相談専用ダイヤルは、次のとおりです(外国語人権相談ダイヤルのみ9:00~17:00まで、それ以外の相談は、8:30~17:15まで)。

- ▶こどもの人権に関する相談は「こどもの人権110番」
電話：0120-007-110
- ▶日本語を自由に話すことができない外国人の方は「外国語人権相談ダイヤル」
電話：0570-090-911
- ▶それ以外の人権に関する相談は「みんなの人権110番」
電話：0570-003-110

問：人権啓発室 電話：72-1530

ビヤフェス

BIYAFES~Second Stage 10th Anniversary~」を開催します

6月7日(日)、南宇和高校地域振興研究部が2回目の開催となる「BIYAFES~Second Stage 10th Anniversary~」を開催します。今回はクイズやカラオケなど前回盛り上がった企画に加え、新たな企画も開催予定です。

出店ブースではキッチンカーや体験ブースをはじめ、さまざまな出店が並びます。地域振興研究部は愛南ゴールドのジュース、マーマレード、「麵鮮醤油房周月」さんとコラボしたラーメンを販売します。



▲3月に開催されたビヤフェス(初回)の様子

募集

水道メーターの検針員を募集しています

毎月、月末から月始の間で各家庭等に設置してある水道メーターを検針する検針員を募集します。

- ▶ 募集人員 若干名
- ▶ 資格要件 町内在住で18歳以上の方 等
- ▶ 検針地域 ①城辺地域

(松本・久保・鳥越・三島・土居・日土・小屋ノ浦・大寿浦・真浦・西真浦・新浦)750件程度
※検針地域・件数については相談に応じます。

②御荘地域(長洲・長崎)280件程度

- ▶ 受付期間 公募中のため早期に決定することがあります。
詳しくは、水道課までお問い合わせください。

問：水道課 電話：72-0835



愛南町
ホーム
ページ

詳しくは、下記の二次元コードからInstagramをご覧ください。皆さまのご来場心からお待ちしております！

- ▶ 日時 6月7日(日)
10:00~14:00
- ▶ 場所 南レク御荘公園



地域振興
研究部
Instagram

南宇和高校地域振興研究(顧問:羽田)
電話:0895-72-1231

募集

愛南町福祉関係計画策定懇話会の委員を募集しています

町では、愛南町福祉関係計画策定懇話会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

- ▶ 職務の内容
福祉分野の計画(地域福祉計画など)の策定または見直しに関すること
- ▶ 報酬の条件 日額7,000円 ▶ 公募人数 3人
- ▶ 任期 委嘱の日から3年間
- ▶ 応募資格
町内在住または町内の事業所に勤務しており、愛南町の福祉に関心のある方
- ▶ 募集期間 6月30日(火)まで

問：保健福祉課
電話：72-1212



愛南町
ホーム
ページ

募集

愛南町海業推進会議の委員を募集しています

町では、愛南町海業推進会議の委員を公募しています。本会議は、多様な事業主体の皆さまの集まりによって海や漁村を舞台とした町の未来像を描き、その実行を推進します。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

- ▶ 職務の内容
年2回程度の会議に出席し、海や漁村の魅力を活用した取り組み、事業の計画策定および推進に関する審議等を行う
- ▶ 報酬の条件 日額7,000円 ▶ 公募人数 2人
- ▶ 任期 委嘱の日から令和11年3月31日まで
- ▶ 応募資格 町内在住で、海や漁村に関する事業に関心のある方
- ▶ 募集期間 6月15日(月)まで

問：海業振興課
電話：72-7312



愛南町
ホーム
ページ



医療費受給者証の更新手続きをお知らせします

次の各医療費受給者証の更新について、対象となる方に更新申請書を郵送します。期間内に更新手続きをしてください。

申請期間は、いずれも6月16日(火)から26日(金)で、住所地(町民課または各支所)で手続きをしてください。

【ひとり親家庭医療費受給者証】

▶持参していただくもの

印鑑、対象者全員の各種健康保険または共済組合の資格が確認できるもの(資格確認証、資格情報のお知らせ、マイナポータルから保険情報をPDFに保存し印刷したもの)(コピー可)、現在交付中のひとり親家庭医療費受給者証、送付の更新申請書、本人確認ができるもの(運転免許証等)、在学証明書(該当者の世帯状況等によっては提出を求める場合があります)

※所得税が課税されていない場合は該当となります。ただし、前年所得での判定となりますので、これまで該当しなかった方も所得の変動などにより受給できる場合がありますのでご相談ください。

【重度心身障害者医療費受給者証】

▶持参していただくもの

印鑑、各種健康保険または共済組合の資格が確認できるもの(資格確認証、資格情報のお知らせ、マイナポータルから保険情報をPDFに保存し印刷したもの)(コピー可)、現在交付中の重度心身障害者医療費受給者証、身体障害者手帳、療育手帳、送付の更新申請書

※更新申請書等の提出がない場合、受給者証を交付することができませんので必ずご提出ください。

問：町民課 電話：72-7300



パパママ必見！子育てをサポートする情報満載！ 「子どもの居場所b&gあいなん(あいなんくる)」について！

「あいなんくる」は愛南町の子どもたちが、友達と遊んだり、宿題をしたり、ひとりでゆっくり読書したり、安全に安心して過ごせる居場所のひとつです。また、子どもの基本的な生活や学習の習慣を身に付けるための「サポート教室」も実施しています。



愛南町
ホーム
ページ

▶開所日 月曜日～金曜日

▶開所時間

【小学校の長期休暇以外】

14:00～17:00

【小学校の長期休暇】

10:00～17:00

【サポート教室】

17:00～19:00

※サポート教室の利用を希望される方はご相談ください。

▶休所日

土・日、祝日、年末年始

問：子育て支援課
電話：73-7135
あいなんくる
電話：73-7225



プレイルーム



学習室



調理室



浴室

地域おこし協力隊 活動日記



「新たな地域おこし協力隊が着任」

4月1日(水)、愛南町の新たな地域おこし協力隊として中川淳さん(埼玉県出身)と山一翔さん(埼玉県出身)が着任しました。2人は愛南町観光協会を活動拠点として、これから3年間、町の活性化や新たな魅力の発信を行っていく予定です。

中川淳さん

南予を巡る中で出会った愛南町の海が忘れられず、この町での暮らしを決意しました。今後は観光を通じて町に活力を生み出し、住民一人一人の幸福度(QOL)の向上に努めていきます。

山一翔さん

移住フェアに参加し、都会では味わえない豊かな自然と、友人から聞いた愛南町の魅力に惹かれて移住を決意しました。まだ知られていない町の魅力を多くの人に発信していきたいと考えています。



▲左から 中川淳さん、中村維伯町長、山一翔さん

募集

町有地売り払いのお知らせ



利用することなくなった次の土地・建物を、一般競争入札により売り払いします。購入を希望される方は、ご参加ください。(売り払い公告日は、6月1日(月))

- ▶入札参加受付期間 6月1日(月)から6月19日(金)の17:15まで(土日、祝日を除く)。入札参加に必要な書類は総務課窓口に備え付けていますが、町ホームページでも取得できます。
- ▶入札書の提出期限 7月23日(木) 17:15
- ▶開札の日時および場所 7月24日(金) 14:00~ 役場本庁3階大会議室
- ▶入札方法 上記日時・場所において開札を行い、予定価格以上の最高価格の入札者をもって落札者とします。ただし、同一物件に対する最高落札提示者が複数の場合は、直ちにくじ引きによって落札者を決定します。
- ▶現地説明会 希望により7月10日(金)まで現地説明を行うことができます。

※入札資格の確認がありますので、詳しくは総務課財産管理室までお問い合わせください。

所在地	愛南町福浦273番地3,5(旧福浦医師住宅用地)
現況および登録地目	宅地
面積	336.55㎡(約101坪)
用途地域	都市計画区域外 用途地域の指定なし
接面道路	公衆用道路(標準幅員約4m)
基本情報	[土地] 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)および津波災害警戒区域(基準水位2.0~3.0)になります。 [建物] 平成3年度に建築した建物(木造スレート葺2階建 延床面積169.67㎡)があります。 ※土地、建物いずれも現状での引き渡しとなります。



問：総務課 財産管理室 電話：72-1211

町長と話そう

申込不要



愛南ほっとミーティング開催

中村町長が町内の皆さまの声を直接お聴きする意見交換会を開催します。

町の取り組みや今後のまちづくりに関することなど、『住んでよかった。住んでみたい』愛南町にするために、皆さまが日頃から感じていること、考えていることを聴かせてください。

	開催日	時間	会場	電話
1	7月3日(金)	19:00~ 20:30 (終了時間は予定です)	中浦公民館	75-0334
2	7月14日(火)		DE・あ・い・21 (内海公民館)	85-1021
3	7月23日(木)		上大道公民館	一本松公民館 84-1252
4	8月18日(火)		西浦公民館	西海公民館 82-0069
5	8月21日(金)		緑公民館	70-1501
6	8月25日(火)		深浦公民館	70-1503
7	10月6日(火)		長月公民館	72-1659

- ・町内に在住・在勤・在学している方ならどなたでもご参加いただけます。
- ・お住まいの地域以外の公民館への参加も可能です。
- ・各会場とも、駐車場には限りがあります。できるだけ乗り合わせてお越しください。
- ・令和7年度から9年度の3年をかけて全公民館で開催します。
(令和9年度)家串・赤水・僧都・東海・正木・西海

皆さまとお話できることを
楽しみにしています！
ぜひ、ご参加ください。



お問い合わせ:企画財政課 政策推進室 電話:0895-73-7075(直通)
または会場の各公民館まで



令和8年度の各地区の行政協力員（正・副）をお知らせします

行政協力員（正・副）は、地区（行政区）内の自治組織の代表者（区長等）が充てられ、町と地域住民との間の連絡調整を行う役割を担っています。行政協力員の委嘱は町長が行い、町行政の民主的かつ効率的な運営を図ることを目的としています。令和8年度の行政協力員（正・副）は次の方々です（敬称略）。

内海地域							
行政協力員							
地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
あじろ 網代	まなぶ 立目 学	ゆたい 油袋	あつし 黒田 厚志	ひらばえ 平瀨	なおや 牧野 直也	かしわざき 柏崎	あきら 中村 嗣
なごみやま 魚神山	つねや 大石 常也	いえくし 家串	さとし 小林 哲	すのかわ 須ノ川	ひでゆき 児島 秀之	かしわ 柏	やすお 山本 泰生

一本松地域							
行政協力員							
地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
まさき 正木	まさと 國松 正人	こやま 小山	よしひさ 埜々下 義久	ひろみ 広見	けいすけ 岡原 圭助	みちくら 満倉	こうじ 和泉 浩次
ますだ 増田	ひでお 長尾 英生	なかのかわ 中川	まさのり 赤岡 政典	うわおおどう 上大道	あきら 徳岡 朗	いっぽんまつ 一本松	ひろのり 尾崎 弘典

副行政協力員							
地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
しもぐみだいいち 下組第一	としあき 田村 利明	なかぐみ 中組	まさのり 近藤 正則	おおまた 大又	もとお 吉村 智生	ひがいち 東一	けんぞう 清水 憲三
しもぐみだいに 下組第二	よういち 毛利 洋一	にしなぐみ 西中組	ひろと 徳茂 博人	かげひら 影平	のぶお 西村 信男	ひがしに 東二	ふみお 松本 文夫
とくだ 徳田	たくじ 木本 拓二	うとぐしだいいち 内尾串第一	ひでいち 田村 秀一	なもと 名本	よしろう 宮下 義朗	にしいち 西一	まさお 山口 将央
みやのかわ 宮川	まつひで 黒岩 松秀	うとぐしだいに 内尾串第二	としはる 小野 年晴	なる 奈呂	ひろゆき 小松 寛幸	にしに 西二	かずなり 佐藤 一成
ほんむら 本村	としろう 石田 俊郎	うとぐしだいさん 内尾串第三	はやと 山田 勇人	みつの 光野	あきお 山口 晃生	つばはま 坪浜	まき 加藤 まき
ございしょ 御在所	あきら 清水 憲	ひろおか 広岡	まさたか 福岡 正高	ちゃどう 茶堂	ひでき 好岡 英樹	にしぐみ 西組	ようこ 岡野 洋子
おおだば 大駄場	しょうじ 山口 正二	ひらばた 平畑	たつや 鈴木 竜也	ゆみはり 弓張	せいじ 猪野 誠史	とうぶだい 東部第一	ひでと 土居 秀人
おおだ 太田	ちょうぞう 内倉 長藏	なかぐし 中串	ひろゆき 武田 弘行	こたく 古宅	かずゆき 岡原 和之	とうぶだいに 東部第二	たけし 坪崎 健
かめのくし 亀之串	みねお 山崎 峰生	ひがしこやま 東小山	みつお 嘉新 満雄	だば 駄場	よしのり 田中 嘉則	なんぶ 南部	しん 濱田 慎
はちにんぐみ 八人組	こうじ 尾崎 浩児	ほんむらだい 本村第一	みさお 埜々下 節	おかだば 岡駄場	ともかず 大森 智和	せいぶ 西部	まさと 佐藤 正人
ひがしなかや 東中屋	たかゆき 野々下 孝之	ほんむらだいに 本村第二	とよひろ 本多 豊博	なる 名路	ひろふみ 大西 弘文	ほくぶ 北部	たくじ 福島 拓嗣
にしなやか 西中屋	かん 宇都宮 寛	さかいし 坂石	よしふみ 嘉新 喜文	むかいやま 向山	こうへい 毛利 耕平		
ひがしなかぐみ 東中組	まさし 岡崎 正志	しんでん 新田	なおき 吉村 直城	くぼえ 久保江	としふみ 沖野 利文		



「行政なんでも相談所」をご利用ください

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された民間のボランティアです。皆さんの行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役所などの間に立ち、公平・中立的な立場で相談に乗ってくれます。本町の行政相談委員は次の方々です（敬称略）。

○金田孝一（内海）○坂尾英治（御荘）○黒澤民彦（城辺）○西村信男（一本松）○山岡島子（西海）

行政なんでも相談所は、毎月第2水曜日に各地域で開設しています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

御荘地域			
行政協力員(正・副)			
地区名	氏名	地区名	氏名
きくがわだい 菊川第1	としかず 田中 恵和	ながつきだい 長月第1	みつゆき 竹平 満之
きくがわだい 菊川第2	まさあき 橋岡 政明	ながつきだい 長月第2	かずよし 小松 一好
きくがわだい 菊川第3	やすひろ 吉良 安浩	ながつきだい 長月第3	あきひろ 増田 明広
きくがわだい 菊川第4	やすひさ 平野 安久	ながつきだい 長月第4	たかひろ 宮本 貴裕
ひらやま 平山	ひろあき 西村 弘昭	ふっさき 節崎	ひでき 池田 秀樹
ながす 長洲	たけみち 長岡 健道	ばせ 馬瀬	ふみお 吉田 富美雄
ながさき 長崎	かずひさ 齋藤 和久	みどろ 深泥	たけひこ 橋本 武彦
かいづか 貝塚	かずひろ 鎌田 和宏	ぼうじょうなるかわ 防城成川	ひさお 奥村 久夫
やの 八幡野	ひでき 吉良 日出喜	あかみず 赤水	とも彦 増田 智彦
ほんまち 本町	かずよし 早川 和吉	たかほた 高畑	しゅうじ 山口 秀二
てらしんまち 寺新町	じゅんいち 池田 純一	しりがい 尻貝	まもる 池田 護
さかえまち 栄町	しんじ 浅海 伸児	おく たに 奥の谷	ゆきお 濱田 幸男
かみまち 上町	ひろあき 田手 弘彰	なか たに 中の谷	ひろたか 浅海 宏貴
ばば 馬場	ひろゆき 川崎 裕之	こうて 高手	みついき 清水 三生
しもながのおか 下永ノ岡	ひろのぶ 猪野 浩信	なだまえ 灘前	かずや 酒井 一也
かみながのおか 上永ノ岡	ますよし 尾崎 益善	そうず 左右水	よしあか 丸田 良孝
わぐちだい 和口第1	しんや 山本 真也	ざるなき 猿鳴	みちはる 佐々木 道春
わぐちだい 和口第2	としゆき 吉本 敏幸		

西海地域			
行政協力員(正・副)			
地区名	氏名	地区名	氏名
こしだ 越田	ともはる 川崎 友春	おおなるかわ 大成川	しんじ 清家 真二
ゆだち 弓立	まさる 内田 勝	こななるかわ 小成川	わかひと 小谷 若仁
こうら 小浦	としゆき 中平 利幸	ふくら 福浦	ひさし 福田 久
かしづく 櫛月	じゅん 清水 純	むぎがうら 麦ヶ浦	ひとし 幸田 均
ふなこし 船越	けんじ 長岡 健治	むしやどまり 武者泊	またかつ 畑部 又勝
ひさげ 久家	ひとし 吉田 仁	そとまり 外泊	ゆきとし 吉田 幸稔
しもひさげ 下久家	ゆうぞう 山下 勇造	なかどまり 中泊	しゅんいち 吉田 俊一
たるみ 樽見	なおと 吉澤 直人	うちどまり 内泊	まさひこ 松井 正彦

城辺地域			
行政協力員(正・副)			
地区名	氏名	地区名	氏名
そうづ 僧都	ただかず 久能 忠和	しみず 清水	みつなお 沖野 満直
やまいだし 山出	ゆきひろ 佐藤 幸洋	おき 沖1	しゅうぞう 中平 祥造
かじごうかみ 梶郷上	ひとし 久徳 人志	おき 沖2	まさし 武久 正志
おおどうかみ 大道上	かおる 吉田 かおる	まつもと 松本	まさひさ 岡田 正寿
おおどうしも 大道下	ひでき 宮本 秀樹	くぼ 久保	ひろいち 長岡 寛一
かしとこ 檜床	あきら 吉田 彰	とりごえ 鳥越	ゆきお 北條 幸雄
といぐち 樋口	えいじ 荒谷 栄次	なかはら 中原	ゆうじ 宮本 裕司
にしやなぎ 西柳	しやうじ 松田 昌治	どい 土居	あきら 廣瀬 章
おが 岡	なおき 坂口 直樹	みしまだんち 三島団地	みやこ 矢鋪 都
なかみどり 中緑	りょう 金繁 亮	れんじょうじ 蓮乗寺	あきひろ 田中 昭宏
とうじ 当時	ともみ 小林 智三	わきもと 脇本	さだよし 吉村 定託
しもどり 下緑	かつのり 金繁 克則	なかたま 中玉	まさし 本多 正志
さこく 左谷	まさのり 大下 正徳	おおはま 大浜	のりゆき 武田 徳幸
だば 太場	ゆたか 山田 豊	かきのうら 柿ノ浦	みずず 若木 美鈴
とよた 豊田	こうじ 安岡 宏次	あつもり 敦盛	あつし 柴田 淳
みのこし 神越	つきお 山本 二男	いわみず 岩水	ともひさ 山田 智久
なか たに 中の谷	あきひこ 河本 秋彦	かきうち 垣内	せんいち 大黒 仙一
はな 鼻	しげお 西本 繁夫	ひがしはま 東浜	みずず 菊地 美鈴
しもながの 下長野	しげる 宮崎 茂	なかくみ 中組	けんたろう 東本 健太郎
いしいで 石井手	ちあき 清家 千秋	おくまえ 奥前	つかさ 大内 宗
いせまち 伊勢町	あきら 河野 晃	にしはま 西浜	くにお 岩崎 邦夫
やまち 矢の町1	よしのり 倉田 美憲	はなまえ 鼻前	やすのり 濱田 和孝
やまち 矢の町2	ひでや 安岡 英也	いるかごえ 鰯越	たかひろ 久徳 孝広
やまち 矢の町3	すなお 松比良 直	ふるつき 古月	こうさく 中野 耕作
なかもちかみ 中町上	ゆうすけ 中一 雄介	ひつち 日土	とよかず 飯田 豊一
なかもちしも 中町下	よしゆき 源 良行	おじゅうら 大寿浦	しげと 山口 重人
きたうら 北裡	よしと 山上 良人	まうら 真浦	かつひと 濱田 克人
うしろ 後1	たかいち 倉田 貴一	にしまうら 西真浦	ふとし 山本 太
うしろ 後2	つたお 西田 伝生	しんうら 新浦	さとし 二宮 敏
うしろ 後3	よしか 吉田 良香		

問：総務課 電話：72-1211



愛南町職員の給与・定員管理等を公表します

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2および愛南町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、愛南町の人事行政の運営等の状況概要を公表します。なお、紙面の都合上、詳細は町ホームページに掲載しますのでご覧ください。

4.一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(R7.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
職務	主事	主査	係長・主任	主幹・課長補佐	課長	総括課長
職員数	34人	39人	12人	89人	36人	3人
構成比	16.0%	18.3%	5.6%	41.8%	16.9%	1.4%

(2)昇給への勤務成績の反映状況

愛南町職員の人事評価に関する規則に基づき、毎年1回(定期的に)人事評価を行い、人事管理の基礎資料とし、公務能率の発揮および推進を図っています。

また、人事異動に当たっての希望、勤務状況についての自己評価、現在の仕事についての成果などを申告する自己申告書を職員に提出させ、人事異動において活用しています。

5.職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当(R6年度)

区分	期末手当	勤勉手当	1人当たりの平均支給額
賞与	2.50月分	2.10月分	1,639千円

(2)退職手当(R7.4.1現在)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	その他の加算措置	1人当たり平均支給額
勤奨・定年	24.58 6875 月分	33.27 075月 分	47.70 9 月分	47.70 9 月分	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)	16,291 千円
自己都合	19.66 95 月分	28.03 95 月分	39.75 75 月分	47.70 9 月分	-	1,241 千円

※職務の級等の区分に応じた6段階の調整月額を決め、職員の在職期間のうち、その月額が高い方から60月分の合計額を調整額として加算しています。

※退職手当の1人当たり平均支給額は、R6年度に退職した職員に支給した平均額です。

(3)特殊勤務手当(R7.4.1現在)

R6年度決算	支給実績	2,935千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	79,331円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	10.81%
R6年度	手当の種類(手当数)	9

(4)時間外勤務手当

R6年度決算	支給実績	69,186千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	202千円
R5年度決算	支給実績	46,140千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	137千円



愛南町
ホーム
ページ

1.総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
17,835,335千円	3,809,025千円	21.3%

人口18,573人(R7.1.1現在)

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
1,288,312千円	174,485千円	530,643千円	1,993,440千円

一人当たりの給与費5,829千円(職員数342人)

※職員手当には、退職手当を含みません。

2.職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額の状況(R7.4.1現在)

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	46歳	328,400円	361,121円
技能労務職	53.3歳	286,491円	295,124円

(2)職員の初任給の状況(R7.4.1現在)

区分	愛南町	愛媛県
一般行政職	大学卒	218,100円
	高校卒	192,447円
	愛媛県	195,667円

3.一般行政職給料表の状況

(1)一般行政職の給与表の状況(R7.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	184,601円	231,380円	266,891円	300,592円	323,227円	357,331円
最高号級の給料月額	259,648円	310,351円	356,828円	402,178円	400,589円	418,194円

(2)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(R7.4.1現在)

区分		10年	20年	25年	30年
一般行政職	大学卒	265,315円	352,981円	374,569円	387,636円
	高校卒	249,412円	304,415円	349,209円	373,861円
技能労務職	高校卒	-	-	254,484円	290,834円
	中学卒	-	-	-	293,047円

9.職員のサービスの状況

(1)年次有給休暇(R6.1.1~R6.12.31)

総付与日数(A)	総取得日数(B)	全対象職員数(C)	平均取得日数(B/C)	消化率(B/A)
7,771日	1,872日	197人	9.5日	24.1%

(2)育児休業等の取得状況(R6年度)

区分	男性	女性	合計
育児休業取得者数	5人	5人	10人
うち新規取得者数	5人	1人	6人
部分休業取得者数	0人	1人	1人
うち新規取得者数	0人	1人	1人
育児短時間勤務者数	0人	1人	1人
うち新規取得者数	0人	1人	1人
深夜勤務および時間外勤務の制限請求者数	0人	0人	0人
うち新規取得者数	0人	0人	0人

10.職員の研修および勤務成績の評定の状況

職員の勤務能率の発揮および増進のため、以下の研修を実施しています。

区分	研修名等	
職場内研修	ラインケア研修、メンタルヘルス研修	
職場外研修	基本研修 階層別研修	新採職員研修、初級職員研修、中級職員研修、係長級研修、課長級研修ほか
	ステージアップ研修	法制執務講座、チームビルディング講座、折衝力・交渉力講座ほか
派遣研修	専門研修機関	市町村アカデミー研修
	官公庁	愛媛県

11.職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員の健康保持、疾病予防対策の状況(R7年度)

職員定期健康診断および健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。

また、定期的に産業医が職場を巡視し、健康障害の防止および快適な職場環境の形成を図りました。

(2)職場の安全衛生の状況(R7年度)

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医、衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(3)福利厚生制度に係る負担状況(R6年度普通会計決算)

区分	負担金額	
共済組合負担金	愛媛県市町村職員共済組合	518,729千円
	愛媛県公立学校共済組合	8,735千円
愛媛県市町村互助会	3,689千円	

(4)公務災害の状況(R6年度)

令和6年度の公務災害の認定件数は9件でした。

(5)通勤災害の状況(R6年度)

令和6年度の通勤災害の受理および認定件数は1件でした。

(6)勤務条件に関する措置要求の状況(R6年度)

令和6年度に勤務条件に関する措置要求はありませんでした。

(7)不利益処分に関する不服申し立ての状況(R6年度)

令和6年度に不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

問：総務課 職員係 電話：72-7318

6.特別職の報酬等の状況(R7.4.1現在)

区分	給料月額	期末手当
町長	770,000円	年間3.45月分
副町長	625,000円	
教育長	570,000円	

区分	給料月額	期末手当
議長	286,000円	年間3.45月分
副議長	227,000円	
議員	181,000円	

7.職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数			主な増減理由
		R6年	R7年	前年比	
一般行政部門	議会	3人	3人	0人	業務見直しによる増員
	総務	50人	51人	1人	
	税務	13人	13人	0人	
	民生	97人	97人	0人	
	衛生	23人	24人	1人	
	農林水産	27人	28人	1人	
	商工	12人	12人	0人	
	土木	15人	14人	△1人	
小計	240人	242人	2人		
特別行政部門	教育	50人	51人	1人	業務見直しによる増員
	消防	52人	53人	1人	
	小計	102人	104人	2人	
会計部門	病院	37人	37人	0人	業務見直しによる増員
	水道	10人	11人	1人	
	下水道	2人	2人	0人	
	その他	20人	20人	0人	
	小計	69人	70人	1人	
合計		411人	416人	5人	

8.職員の分限および懲戒処分の状況(R6年度)

区分	種類	内容	該当
分限処分	降任 免職 休職 降給	・勤務成績が良くない場合 ・心身の故障の場合 ・職に必要な適格性を欠く場合 ・職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 ・刑事事件に関し、起訴された場合 ・失職した場合	5件
		・法令に違反した場合 ・業務上の義務に違反または職務を怠った場合 ・全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	
懲戒処分	戒告 減給 停職 免職		